

第 1 回精華町障害者基本計画策定委員会 記録

日時	平成 30 年 7 月 23 日 (月) 午後 1 時 30 分～
場所	精華町役場 6 階審議会室
出席者	岩井委員、遠藤委員、大平委員、尾崎 (伸) 委員、尾崎 (万) 委員、北尾委員、木下委員、櫻木委員、杉山委員、高橋委員、田中委員、樽井委員、坂東委員、藤村委員、細見委員、山内委員、吉村委員 傍島委員 (オブザーバー)
次第	1 開会 2 町長挨拶 3 策定委員の委嘱・紹介 4 会長・副会長の選出 5 議事 (1) 障害者基本計画の関連法等の動向について (2) 「精華町第 5 期障害福祉計画・精華町第 1 期障害児福祉計画」の概要について (3) 障害者基本計画に関するアンケート結果について 6 協議 (1) 計画の中間見直し策定に向けたスケジュール・ヒアリングについて 7 その他 8 閉会

1 策定委員の委嘱・紹介等	委員の委嘱・紹介が行われた。 委員 1 名が欠席であり、条例 (精華町障害者基本計画策定委員会設置条例) に基づき、会議の成立を確認した。 「精華町審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議公開、委員名を示して記録を作成公表することについて、了承された。
2 会長・副会長の選出	会長に樽井委員、副会長に坂東委員が選出された。
3 協議	資料 4～7 について事務局より説明があった。
吉村委員	新しく委員に就任したため、このまちの基本的なデータを紹介してほしい。精神障害者保健福祉手帳所持者が増えている理由について、わかっていることがあれば説明してください。精華町は緑が豊かで、メンタルヘルスの面で良い環境である印象を受けている。
会長 事務局	基礎データについては、事務局から吉村委員に提供してください。 精神障害者について、実数が増えている。アンケート調査から、精神障害者の方は近隣との関係が希薄、相談が不十分との傾向があり、相談が遅れることで発症につながっているのではないかとと思われる。
遠藤委員	ボランティアなど地域の担い手確保 精華町第 2 次障害者基本計画・第 3 期精華町障害福祉計画について、41 ページに支援の担い手確保の項目がある。専門職以外に、地域住民の協力が必要である。特に緊急災害時には、障害者が避難するために地域ぐるみの支援がいる。精神障害者にとっても、地域からの支援が望まれる。障害者理解や支援など、地域住民に対する働きかけが求められている。

会長	<p>専門職以外にも、障害者が地域で暮らしていくために地域住民による身近な支援が求められている。</p> <p>次回の委員会では精華町第2次障害者基本計画・第3期精華町障害福祉計画の項目について、現状としてどれくらいできており、何が課題として残っているのかを確認したいと思うが、事務局どうですか。</p>
事務局	<p>専門職の確保については、事務局で事業所ヒアリングを行ったところ、新しい事業を行おうとしても人材が足りないとの意見があり、専門職の確保が難しくなっている。</p> <p>精華町では、京都府の労働局と協定を結び、人材確保のために福祉就職フェアを実施する予定である。</p> <p>地域ボランティアの確保も難しい。アンケート調査結果では、ボランティア団体の認知度が下がっている。今後、ボランティア団体の意見を聞き、団体や精華町、それぞれができることを調整していきたい。</p> <p>基本的視点、基本目標、施策について見直し、協議</p>
会長	<p>精華町第2次障害者基本計画改定は、計画期間概ね10年間における中間見直しである。障害者基本計画は施策の方向性を示し、障害福祉計画は主な事業の数値目標を定めている。施策について、現在ここまでできており、今後こうしていこうといったことを、数値が示せるものは示しながら検討していきたい。</p> <p>ニーズ把握については、資料6のアンケート調査結果に基づくのか。</p>
事務局	<p>障害者の実態やニーズなどはこのアンケート調査結果を活かして、計画に反映していく。さらに、事業所等へのヒアリング調査を進める。</p>
遠藤委員	<p>ヒアリング調査の結果報告はどのように行われるのか。</p>
事務局	<p>ヒアリング調査の結果は、議論の材料として今後の委員会で報告する。内容によっては、一部匿名にすることも考えられる。</p> <p>精華町第2次障害者基本計画・第3期精華町障害福祉計画については、6～9ページを見直すことになる。基本理念は変わらないが、この間の社会動向や障害者基本計画の進捗状況に応じて、基本的視点、基本目標、施策について見直しの議論をしていただくため、次回の委員会までに見直し案を作成する。</p>
吉村委員	<p>障害者差別解消法については、女性差別の解消も含めて、新しい計画に反映してほしい。</p>
事務局	<p>差別解消に加えて、権利擁護についても新たな動向を反映させたい。</p> <p>意見について計画への反映</p>
岩井委員	<p>京都府では、手話・言語に係る条例が制定されている。山城地域では、ろうあ者・児が集える場づくりや、聴覚障害児の早期療育、手話教育の確保を支援する必要がある。子どもの頃から手話を言語として獲得でき、自ら進路を選べる施策化を進めていただきたい。</p>
会長	<p>京都府の動向を踏まえて、聴覚障害児の早期療育や、手話の獲得について、障害者基本計画に入れてほしい。障害児福祉計画に示されているか。</p>
事務局	<p>障害児福祉計画の中には、それらの取り組みは上げられていない。意見を出してもらいながら、今後、検討したい。</p>
会長	<p>出された意見について、障害者基本計画に入れるのか、障害児福祉計画に入れるのか、今後、検討が必要になる。</p>
事務局	<p>障害者基本計画は理念計画として方向性を示すものである。障害福祉計画は主要事業の事業計画であり、自立支援協議会で進捗管理を行っている。</p>
尾崎（伸）委員	<p>障害福祉計画について、第3期精華町障害福祉計画、精華町第5期障害福祉計画となっている。精華町が先になるのか、後になるのか。</p>
事務局	<p>計画名は精華町が先であり、精華町第3期障害福祉計画が正しい。</p>
会長	<p>地域福祉計画や高齢者計画、障害者基本計画は、課題が重なる部分がある。一</p>

<p>細見委員</p> <p>事務局</p> <p>副会長</p> <p>事務局</p>	<p>方で、障害者基本計画は専門的でわかりにくい部分もあるため、委員から質問をいただきながら整理していきたい。</p> <p>デイセンターの授産品の売り上げがよくなく、工賃が下がっているので、工賃アップについて考えていきたい。</p> <p>この間に優先調達法が施行されており、工賃が上がるきっかけづくりとして、障害者基本計画で検討していきたい。</p> <p>障害者基本計画は理念計画の書き方がされており、どこまで到達できたのか現状と課題を書くことが難しい。</p> <p>次回の委員会では、精華町第2次障害者基本計画・第3期精華町障害福祉計画の7～9ページについて、事業がどこまで行われているかを示し、改定案について協議していただく。あわせて、精華町の人口動向や少子高齢化の現状などの、基礎データを示したい。</p>
<p>次回委員会の日程について</p> <p>第2回策定委員会</p> <p>日時 平成30年10月15日（月）午後1時30分～</p> <p>場所 精華町役場</p> <p>事項 計画素案について</p> <p>事前に委員に資料を配付するとともに、委員の所属に応じて、意見をいただきたい事項について示す。</p>	